

① 本町の環境美化について

現代社会において、私たちの普通の生活が自然生態系を壊し、気候の変動や大気汚染など、健康に関わる環境汚染問題を引き起こす結果になっている。人が自然と共存して生きていく上で、環境との関わりについて正しい知識を持つことは、重要かつ大切な問題である。これは、長与町だけで考えたからと解決する問題ではないが、人として行政として、その解決の一步に関わっていくべき課題であると考えている。昨年11月、日本にローマ教皇が来日された。来日中のフランシスコ・ローマ教皇は11月25日、首相官邸で演説し、世界中の経済格差の拡大や、日本を含む少子高齢化の進行に警鐘を鳴らすとともに、地球環境問題に触れ「私たちは若者から、地球を搾取するための所有物ではなく、次の世代に手渡すべき貴重な遺産として見るよう求められている」と訴えられた。今の時代に生きるものに課せられた課題であり、世界的にも重要な環境問題に対し、一住民としてその一助になるよう、すべきこと、できることを考え、今後の本町の環境美化に寄与していくためにも増え続けるごみ、多様化するごみの収集方法や人としてのモラルを理解してもらうための手段などごみから目をそらして暮らせる時代は終わりつつあり課題は山積していると考え。また、環境保全という観点から、町内各所に草刈りや伐採がなされていない場所も多くみられる。このような所は安全面からも問題ではないかと感じている。そこで以下の質問をする。

- (1) ごみは人間が経済活動をする上で必ず発生するもので、その収集場所であるごみステーションには、どのような基準があるのか質問する。
- (2) ごみステーションに関して、自治会からどういった要望や意見が上がってきているのか。あればどのような内容のものか伺う。
- (3) 可燃ごみの中の家庭ごみと事業系一般廃棄物の比率はどのくらいか。また、その指導はどのようにしているのか伺う。
- (4) 一般家庭ごみや資源化物などの不法投棄が多く、住民の苦情を聞く。この問題は全町的な問題ではないかと感じている。今ある「長与町環境美化条例」で十分と考えるか。また現在行っている対応、並びに今後どのように解決していくのか伺う。
- (5) 不法投棄を監視するためのカメラを設置し、調査してはどうかという提案をしていたが、どのように検討したか伺う。
- (6) 町道は、地域によって草刈り作業が行われ、きれいな場所や、費用対効果のない所は草が伸び放題など、極端な状況にある。さらに、道路に樹木の枝が垂れ下がり、車が通行しにくい状況にある個所、地権者と連絡がとれないため道路にはみ出した枝払いができない、倒木の危険性など、いろいろな状況がある。環境美化の観点からも優先して清掃、草刈り、伐採が必要ではないかと感じている。安全確保が最優先と考え、なおさら前例にとらわれず、何らかの政策をもって対処すべきと考えるがどのようなものか質問する。

② 遊休資産の活用について

遊休資産とは、「事業の用に供するために取得したものの、何らかの理由によって使用や稼働を休止させている資産」と定義されている。町有地の利活用は、町が使用している土地、町は使っていないが他者に貸し付けている土地、活用予定はあるが利用していない活用予定地、活用予定もなく利用もしていない未利用地、大きく分けてこの4つに分類することができる。この未利用地が遊休資産ということになる。現在の遊休資産の状況、今後の活用をどう考えているのか以下の質問をする。

- (1) 本来の利用目的がなくなり、その後も使用されなくなった土地、遊休地が多数あると思うがどのようなものがあるか、また、そうした土地は今後どのように取り扱いをするか、質問する。
- (2) 固定化した遊休地もあるように見受けられる。これらの遊休地の管理はどのようなものか伺う。
- (3) 住民サービスを充実させるため、財源の確保を図ることも重要なことだと思う。その一つとして売却可能な遊休地については、積極的に売却すべきと思うが、現在どのような物件があるのか。また、直近の遊休資産の売却状況はどうなっているか質問する。